

令和 9 年度 4 月着任

四万十町地域おこし協力隊（民間企業等受入型）募集要項

高知県四万十町は、雄大な四国山脈を背に、南は青く輝く太平洋に面し、その中央を清流四万十川が東から西へ大きく蛇行しながら流れる自然豊かな町です。

これらの豊かな自然を活かし、地域住民が主体となった新たな発想による創造的なまちづくりを推進していますが、全国の他の地方自治体の例にもれず、少子高齢化による人口減少が続いています。

そこで、四万十町では未来にわたり持続・発展していくため、民間企業等と協働して地域の課題解決や活性化に取り組んでいただける隊員を次のとおり募集します。

1. 募集予定人数	1 名
2. ミッション名 (活動名)	四万十栗トレーニングファーム整備事業
3. 勤務地	しまんと新一次産業株式会社（四万十町河内 279-2）
4. 活動地域	四万十町内
5. 募集対象	〈応募条件〉 ①生活の拠点が 3 大都市圏をはじめとする都市地域等から四万十町内へ移し、住民票を異動させることが可能な者（任用を受ける前に既に四万十町内に定住・定着している者（既に住民票の異動が行われている者等）については、原則として含まない。） ②過疎地域の活性化に意欲があり、地域住民と生活をともにする意思のある者 ③普通自動車免許を取得している者または着任日までに取得予定の者 ④パソコン（ワード、エクセルなど）の一般的な操作ができる者 ⑤他地域に向けて電子媒体等で情報発信を行うことができる者 ⑥任期満了後において定住する意思のある者 ⑦地方公務員法第 16 条の欠格事項に該当しない者
6. 任務 (業務内容)	『しまんと新一次産業株式会社』は、耕作放棄地や休耕地を活用し、栗、芋の生産を行っており、自社農園や地域から出荷した栗や芋をペーストに加工し、全国に販売を行っています。 栗は、植えてから収益を得るまでに、年数がかかり、また、高度な技術（剪定）や鳥獣対策、気候変動への対応なども必要となります。現在、高齢化などにより栗の生産やその技術を持った人が少なくなっており、後継者の確保が課題となっています。そこで、地域外から新規参入者を獲得するために、技術を習得する場を設ける仕組みづくりとして、果樹型トレーニングファームの構築を目指します。 ※トレーニングファームとは…新規就農者が果樹栽培の技術を学ぶ仕組みづくりのこと。 技術を学ぶ（栽培・剪定・鳥獣害対策）、園地を確保できる（既存栗園・耕作放棄地）、就農までの収入を確保（栗＋サツマイモ＋加工）、販売（しまんと新一次産業株式会社が買取）の仕組みを構築することが最終目標です。

〈具体的な仕事内容〉

■ 1 年目

- ・会社や四万十町（地域、耕作放棄地の現状・課題）について知る
- ・生産技術の習得
→専門アドバイザーとともに栽培に従事する
- ・加工技術の習得
→加工を知った上で生産を知るために、一定期間加工に従事する
- ・資格取得

■ 2 年目

- ・専門技術を習得する
→専門のアドバイザーとともに栽培に従事し、収量実績を把握する
- ・栗生産者の現状、課題を知る
→栗生産者にヒアリングし現状や課題を把握する。さらに課題解決にむけて地域で行動する
- ・果樹型トレーニングファームの整備計画を立案する
→制度の内容、研修カリキュラム、スケジュールを作成する

■ 3 年目

- ・専門技術を習得する
→専門アドバイザーと共に栽培に従事し、収量実績を把握し、収量増加に向けた計画を立てる（目標値との再、課題の把握）
- ・果樹型トレーニングファームの開設
→関係機関の協力のもと生産者からの合意や協力を得て、果樹型トレーニングファームを開設

〈その他〉

ミッション以外にも、地域おこし協力隊に関する活動として、SNS 等を活用した情報発信なども行ってもらいます。

〈おすすめポイント〉

- ・地域課題解決型、農業ビジネスで新規立ち上げの経験ができます。また、それ以外でも個人の目標に合わせた業務設計が可能です。
- ・栗栽培は初めての方でも、知識や経験豊富な生産者さんから直接学ぶことができ、行政機関を活用しながら技術や意識を習得できます。
- ・R8 年度から四万十ツアーを開催し、全国から集まった方々と意見交換などの交流をなっています。また、地域の生産者と意見交換を行える場あります。
- ・管理している成木～幼木の園地、新植する園地があり、研修に使用できる土台があります。

★現役の地域おこし協力隊が、18 名！相談しやすい環境！

現役の地域おこし協力隊が18名（R8.10.1時点）おり、一人で悩まず相談しやすい環境です。着任時には、町内をご案内！少しでも早く新しい環境に慣れるようサポートします。また、協力隊 OB・OG や地域の方もご紹介しますので、知り合いができるか不安な方も安心してください。

7.求める人物像	・就農意欲があり、栗の生産技術の習得に向けて興味がある人 ・地域住民や生産者、関係機関とのコミュニケーションがとれる人 ・周囲の意見を聞く柔軟性がある人 ・地域の実情に即した果樹型トレーニングファームの設立に向けた提案書が作成できる人
8.勤務日数・時間	〈勤務日数〉 月 20 日～22 日勤務 週休 2 日（土曜・日曜日、その他会社が定める休日 ※繁忙期は休日出勤・シフト制になる場合もあります） 〈勤務時間〉 8：00～17：00（休憩 90 分） ※シフト表による ※変形労働時間制等あり
9.報酬	月給 180,000 円
10.雇用形態	しまんと新一次産業株式会社の契約社員として雇用。 雇用期間は、地域おこし協力隊の委嘱の日から当該年度末までとします。なお、活動に取り組む姿勢、成果等を勘案して再度の委嘱を行うことができ、通算される任期は最長 3 年間とします。
11.待遇・福利厚生	〈住居〉 活動中の住居は雇用主が用意するため、無償となります。 ※転居にかかる費用、光熱水費等は自己負担。 〈休日〉 会社の労働規則に準ずる。 年次有給休暇 6 か月継続勤務した場合は、10 日、その後法定どおり。 〈保険〉 会社の労働規則に準ずる。 雇用保険該当。 健康保険・厚生年金保険有。
12.応募方法	〈申込受付期間〉 令和 8 年 10 月 1 日（木）～令和 9 年 1 月 22 日（金） ※応募書類は、令和 9 年 1 月 22 日（金）必着です。 〈提出書類〉 ア. 応募用紙（添付の様式） イ. レポート（「地域おこし協力隊で活かしたい私の能力」「3 年間の活動で掲げたい目標」のいずれかをテーマに 1000 字以内で作成し、提出してください。用紙サイズは A 4 で書式は自由です。） ウ. 現住所地で税金を滞納していない証明書（完納証明書など） ※提出された書類は返却しません。 〈提出先〉 〒786-8501 高知県高岡郡四万十町琴平町 16 番 17 号 四万十町役場 にぎわい創出課 移住定住係 宛

13.選考	①第一次選考 書類選考の上、結果を令和 9 年 1 月下旬に文書で通知します。 ②第二次選考 第一次選考合格者については面接を行います。 面接は、令和 9 年 2 月 6 日（土）に実施します。 ③最終選考結果の報告 令和 9 年 2 月中旬 ※合否は全員に文書で通知します。
14.問合せ	〒786-8501 高知県高岡郡四万十町琴平町 16 番 17 号 四万十町役場 にぎわい創出課 移住定住係 TEL : 0880-22-3281 E メール : iju-40010 @town.shimanto.lg.jp ★ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。